

総務

自衛官を募集しています

☎ 総務課 消防防災係 ☎476-1111 (212・213)

募集種目		資格	受付期間 (締切日必着)
航空学生		18歳以上21歳未満 (海上は23歳未満) の者で高卒者 (見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含)	7月1日～9月8日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	7月1日～9月5日
自衛官候補生			
防衛大学 校生	推薦	18歳以上高卒21歳未満の者で高卒者 (見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含) で、学校長が推薦する者	9月5日～9月11日
	総合選抜		
	一般		
防衛医科 大学校	医科学生	18歳以上21歳未満の者で高卒者 (見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含)	7月1日～10月26日
	看護学 科学生		7月1日～10月12日
			7月1日～10月5日

【お問い合わせ先】 自衛隊鹿児島地方協力本部大隅地域事務所 ☎ 099-482-1405

地域
包括

地域包括支援センターだより

☎ 大崎町地域包括支援センター ☎471-7828

暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「介護用品給付事業」について取り上げてみたいと思います。

- 相談内容…介護認定を受けていれば町からおむつをもらえると聞きました。
母は「要支援2」で尿取りパッドを使っています。申請方法など教えてください。
- 対応策…大崎町高齢者福祉サービス等にはいろいろな事業があります。
その中の「介護用品給付事業」について説明します。

◎「介護用品給付事業」とは

日常生活において常時介護を必要とする高齢者または心身障害者を介護する家族に対し介護用品を給付します。(月額上限3,000円分の紙おむつ、尿取りパッド等を給付)

◎対象者等

介護保険で「要介護4」または「要介護5」の認定を受け、かつ在宅で生活されている高齢者、または重度障がいのため常時失禁状態にある者であって、町民税非課税世帯に属する者を同居により介護している家族です。

利用申請手続等については、大崎町役場保健福祉課介護福祉係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 ☎ 476-1111 (143)